

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 山形県
農業委員会名： 舟形町

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	571
自給的農家数	130
販売農家数	441
主業農家数	95
準主業農家数	119
副業的農家数	227

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	607
女性	267
40代以下	65

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	105
基本構想水準到達者	37
認定新規就農者	6
農業参入法人	3
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,410	121	121			1,530
経営耕地面積	1,255	54	43	5		1,313
遊休農地面積	21.3	5.3				26.6
農地台帳面積	1,532	229	228	1		1,761

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,530ha	966ha	63.1%
課 題	基盤整備が進んでいない中山間地域は、ほ場一枚の面積が小さい他、農地が分散しているため、作業効率が低下している。地域の担い手となっていく新規就農者の育成と貸付意向がある農地の情報発信、借受希望者の掘起こしが必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 980ha (うち新規集積面積 14ha)
	目標設定の考え方: 舟形町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づいた活動を行う。
活動計画	認定農業者や農地所有適格法人等に集積が求められているが、その圃場は分散されている場合もあり、効率的な営農を行うためにも面的集積の促進を図る必要がある。年間を通して担い手への農地集積に向け、農地中間管理事業等を周知・活用し、あっせん活動を積極的にやっていく。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	1経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	1ha	0.6ha	0.6ha
課 題	担い手の高齢化が進む一方で若手の農業者が増加しない。その傾向は地域により異なり、状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.2ha
活動計画	新規就農を検討している方に対し、町農業振興課及びJAと連携し、経営・技術面の指導及び農地の利用権設定について随時相談を行っていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1556.6ha	26.6ha	1.7%
課 題	当町の遊休農地は山間部等の営農条件の悪い農地であるが、今後は、優良農地においても、後継者不足により遊休農地の発生が懸念される。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.3ha			
	目標設定の考え方:遊休農地の所有者等に対する指導により、遊休農地を解消し、担い手への集積を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		18人	7月～8月	9月～11月
	調査方法	町内を4班に分けて目視による巡回調査を行う。農業委員及び農地利用最適化推進委員は図面を基に現地調査を行い遊休農地が発生している場合には、当該農地の状況をさらに詳しく調査し図面等に記録する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月～1月	2月～3月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,530ha	0ha
課 題	違反転用は見受けられないものの、過去に農地法を知らず建築物を建てている事も見受けられている。また、中山間部の農地は違反転用の発見が遅れがちであり重点的な監視活動が必要。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	利用状況調査(農地パトロール)の徹底・強化
------	-----------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入